

令和7年度第4回福岡県医療対策協議会 議事要旨

【1】 会議の開催日時及び場所

開催日時：令和8年2月10日（火）14：00～16：00

場 所：パピヨン24 3階 第10・11会議室

【2】 出席委員（敬称略）

蓮澤 浩明、中島 康晴、野村 政壽、三浦 伸一郎、田中 文啓、櫻井 俊弘、一宮 仁、
田中 眞紀、木村 寛、岩崎 浩己、内山 明彦、壁村 哲平、武富 章、
中村 珠美（関 好孝委員代理）、井上 利一

【3】 議事概要

1 委員の変更について

以下の資料に基づき事務局より説明。

- 【資料1】 委員変更について

2 臨床研修プログラムについて（協議）

（1）基幹型臨床研修病院の指定継続について

以下の資料に基づき事務局より説明。事務局案のとおり、社会医療法人親仁会米の山病院と久留米大学医療センターの指定を継続することが承認された。

- 【資料2（1）】 基幹型臨床研修病院の指定継続について

（2）基幹型臨床研修病院の指定取消について

以下の資料に基づき事務局より説明。事務局案のとおり、令和8年3月31日付けで久留米大学医療センターの指定を取り消すことが承認された。

- 【資料2（2）】 基幹型臨床研修病院の指定取消について

（3）令和9年度臨床研修病院募集定員の算定について

（4）広域連携型プログラムの募集定員について

（3）及び（4）を、以下の資料に基づき事務局より説明。事務局案のとおり、令和9年度臨床研修病院募集定員の算定及び広域連携型プログラムの募集定員が承認された。各委員の質疑・意見は、以下のとおり。

- 【資料2（3）】 令和9年度臨床研修病院募集定員の算定について
- 【資料2（3）別添①】 令和9年度の各都道府県の募集定員上限の算出方法（案）
- 【資料2（3）別添②】 令和9年度から臨床研修を開始する研修医の募集定員上限に

ついて

- 【資料2(3)別添③】臨床研修病院の募集定員の算定方法
- 【資料2(3)別添④】令和9年度募集定員の算定
- 【資料2(3)別添⑤】令和9年度臨床研修病院募集定員の配分結果(案)
- 【資料2(3)別添⑥】医師派遣実績(令和9年度臨床研修病院募集定員算定)
- 【資料2(3)別添⑦】取組評価加算に係る評価項目の配点表
- 【資料2(3)別添⑧】研修環境・指導体制評価加算(マッチング応募倍率)
- 【資料2(4)】広域連携型プログラムの募集定員について

(委員) 広域連携型プログラムの募集定員のうち、8名は京築保健医療圏となっているが、令和8年度分の実績はどうなっているか。

(事務局) 昨年末の状況では、全体の定員20名に対し11名マッチしている。残り9枠については、各病院において引き続き募集を行っている状況。京築の病院との連携は福岡大学病院と産業医科大学病院が行っているが、現状の人数は把握していない。

(委員) 県は、県内の医師少数県をまず埋めていくという考えなのか、或いは全国を視野に考えるべきなのか、そういった方針があると病院としても判断しやすい。

(委員) 京築に関連病院がなければ、なかなかマッチングするのは難しいだろう。なぜ8名なのか、もっと少なくてもいいのではと感じる。

(事務局) 人数については、国が募集定員上限の5%以上と決めており、さらにその中で県内の医師少数区域に派遣する場合は2%を限度と定めている。

(委員) まずは県内の医師少数区域を埋めた上で、次に、全国で医師の少ないところに優先的に探していく方針でなければならない。令和9年度分がまだ間に合うのであれば、県内のそういう地域を先に埋めるという県の姿勢を示した方が、皆さんの賛同を得られるのではないかと思った次第。現在定員に空きがあるので、次年度に向けて改善していかなければならない。

(事務局) 「8名」とは、県内の医師少数区域に8名までは派遣できるというもの。これまで県は、派遣元と派遣先の間に入って調整することは、かなり複雑になるため行っていないところ。国から受け取った受け入れ先の病院情報を提供し、派遣元の方で調整する形をとっている。今後、県内をどうするかということは検討し、可能であれば本協議会に諮ってまいりたい。

(委員) 京築の派遣先病院は新小文字病院と新行橋病院の2つだけか。

(事務局) 現在はその2病院だが、協力施設など他にも連携可能な病院は考えられる。

(委員) 受け入れ側のキャパシティの問題が大きいのではないか。

(委員) 今年4月には9年度のプログラムを作らなくてはならない。県として京築を優先的に考えるのであれば、早めに言っていただかなければ間に合わない。

(事務局) まずは、京築で現在研修医を受け入れている病院に対し、現状以上の定員を受け入れることがそもそも可能なのか、また何人まで受け入れることが可能なのかも含め確認し、その結果を連携元病院にお伝えしたい。

(委員) 広域連携型プログラムの定員が埋まらなかった場合、全体の定員数は削られるのか。

(事務局) 国は今のところ広域連携型プログラムについては減算しないと言っている。県においても、広域連携型プログラムで欠員が生じた場合であっても、減算の対象にはしないとしている。

(委員) おそらく受け入れ側の指導医がいないという結果になるのではないかと思うので、指導医を送ることをパッケージで検討し、長期的に考えた方が良いのではないか。受け入れ体制があるかのみを尋ねても、先には進まない。

(事務局) 県としては、最大8名派遣できるのであれば有効活用していきたい。ただ、そうすることで逆に募集に障害が出てしまったり、遅れることがあっては本末転倒となるので、先程のパッケージも含め時間をかけて検討していきたい。現状の把握に時間がかかるようであれば、次年度以降、今回の実績を踏まえて考えていきたい。

3 専門研修プログラムについて（報告）

以下の資料に基づき事務局より報告。

- 【資料3】 医師の専門研修に係る厚労省意見に対する日本専門医機構の回答について（報告）

4 医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージについて（報告）

以下の資料に基づき事務局より報告。各委員の質疑・意見は、以下のとおり。

- 【資料4】 医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージについて

(委員) 重点区域の考え方について、県に裁量権があるのか。医療圏単位で重点区域は定まっているが、実際は医療圏の中でも公的な病院で救急を担っているとか、週末などの人手が必要なところはたくさんある。現場の感覚としては必ずしも京築だけではなく、県内いろいろな、例えば筑豊や筑後、そういったところに人をあげることができたらいいと思っている。県の裁量で経済的な支援ができるような仕組みができればありがたい。

(委員) 北九州医療圏の中で遠賀・中間地区はかなり医師の数は少ないが、それを北九州医療圏の一つと扱われるのは非常に厳しい。他の医療圏においても、郡部に行けば同じ医療圏の中でもかなり状況が違うところがあるので、県の裁量でうまくできるのであれば、是非考慮していただきたい。

(事務局) 重点区域の考え方を国は示すが、どこを区域に設定するかは県に裁量がある。また、重点区域は医療圏単位だけではなく、市町村単位等でも設定できることとなっている。県としては、今年の春に国から医師偏在是正プラン全体のガイドラインや新たな医師偏在指標が示される予定なので、それらを踏まえ、来年度にはなるが、区域の見直しの必要性についてご議論いただくことを考えている。

5 医師確保計画の見直しについて（報告）

以下の資料に基づき事務局より報告。各委員の質疑・意見は、以下のとおり。

○【資料5】医師確保計画の見直しについて（第8次（後期）県医師確保計画の策定）

(委員) 医師の数に限らず、各地域でどの診療科が足りているのか、或いは不足しているのかも重要である。今後、総合診療の医師も増やしていかなければならない。また、例えば、京築の場合は東九州自動車道があるので、特に重症な人や小児・周産期で必要な人は北九州まで運ばれるのが現状。地域においてどういう診療科が足りないのかというところを出して、そこに重点的に配置を考えるとということも行ったほうが良いと考える。

(事務局) 現行の計画では、目標は目標医師数しかないが、現在国の方では定量的な指標の追加も議論されている。例えば診療科ごとの医師数であったり、総合診療医の養成状況、そういった定量的な指標も考えてはどうかと議論されている。春頃に国のガイドラインが示される予定なので、それを踏まえ、県として、こういった目標を設定していくのか、皆様のご意見を伺いながら、決めていきたい。

(委員) 各地域の調整会議での議論の内容は、県に入っているのか。

(事務局) はい。各地域の調整会議で議論されている医師確保の問題や診療科の問題についても、来年は医療計画全体の中見直しの時期にもなるので、それぞれ関係する部署に情報を共有した上で、それを踏まえた上で各計画を作っていく方向で進めている。

6 その他

(1) 福岡県医療対策協議会の開催予定について（報告）

以下の資料に基づき事務局より報告。

○【資料6】令和8年度福岡県医療対策協議会の開催予定について

(2) その他（報告）

事務局から、基礎研究プログラムの募集定員に係る協議及び寄附講座の令和8年度計画を報告。内容は、以下のとおり。

- (事務局) 基礎研究プログラムについて、例年であればこの時期に基礎研究プログラムの募集定員について審議いただいているが、国の医療審議会の開催が遅れている。このため、国から審議結果が届き次第、書面開催にて本協議会での審議をお願いしたい。
- (事務局) 現在県内4大学に設置している寄附講座について、今年度第1回協議会で、久留米大学は大学の体制が未定のため、令和8年度以降の派遣体制については改めて協議予定と説明していたところ、久留米大学から、令和7年度と同様の内容で派遣を継続する旨の回答があったので、報告する。

以上